

鴨川市過疎地域持続的発展計画（案）の概要

1 鴨川市過疎地域持続的発展計画の趣旨

鴨川市過疎地域持続的発展計画（以下「計画」という。）は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）により一部過疎地域に指定されている旧天津小湊町の区域について、総合的かつ計画的な過疎対策を推進し、過疎地域からの自立に向けて地域の持続的発展を実現させるために定めるもので、（1）「基本的事項」から（13）「その他地域の持続的発展に関し必要な事項」までの13項目で構成されている。

2 計画の対象区域

旧天津小湊町の区域

3 計画の期間

令和8年度から令和12年度までの5年間

4 計画の概要

（1）基本的な事項

○地域の持続的発展の基本方針

旧天津小湊町の区域は、多くの人々が訪れる自然環境や歴史的資源に恵まれた地域である。この固有の資源を最大限に活かし、第3次鴨川市基本構想に即した地域振興及び地域の自立を促進する。

○地域の持続的発展のための基本目標

人口の将来展望

○計画の達成状況の評価に関する事項

府内検証機関において、基本目標及び分野別目標の達成度を中間年度及び最終年度に検証する。検証結果は、議会へ報告し、ホームページで公表する。

○公共施設等総合管理計画との整合

この計画においては、管理計画との整合を図り、公共施設などの配置の最適化を推進する。

（2）移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

ア 移住・定住の促進

○安全で快適な住まいづくりの促進

○移住定住の促進

イ 地域間交流の促進

○国際化の推進

○多文化共生の推進

○国内姉妹都市等との交流の促進

ウ 地域コミュニティを支える人材の確保・育成

- 自治組織の強化

(3) 産業の振興

ア 農林水産業の振興

- 持続的発展が可能な営農環境の創出
- 農産物の高付加価値化と販売促進
- 農業生産基盤の整備等促進
- 有害鳥獣対策の強化
- 農業の有する多面的機能の發揮の促進
- 畜産経営の安定化
- 森林整備と活用
- 水産業の持続的な発展
- 水産物の高付加価値化と販売促進
- 漁業生産基盤の整備

イ 商工業の振興

- 指導団体の育成・強化
- 中小商工業者の経営支援の推進
- 企業立地と雇用の拡大の促進
- 農商工連携、経済交流と販路拡大の促進

ウ 観光の振興

- 観光・交流資源の整備充実
- 公園・緑地の整備
- 観光イベント等の充実
- 受入れ体制の強化
- 地域イメージの確立及び観光関連情報のシステム的な発信
- 小湊さとうみ学校によるスポーツ・文化交流の促進
- 千葉ロッテマリーンズのキャンプ等の誘致
- スポーツコミッショナによる地域活性化の推進

(4) 地域における情報化

ア 情報化の推進

- 防災対策の強化
- 広報・広聴活動の推進
- 行政サービスの利便性向上
- 基幹系システムの適正化及び情報セキュリティ対策の推進
- 情報化による事務事業の効率化
- 地域情報化の推進

(5) 交通施設の整備、交通手段の確保

ア 交通体系の整備

- 一般市道等の整備
- 幹線道路の整備
- 橋梁等の維持管理
- 舗装・法面等の維持管理
- 道路台帳の整備

- 交通安全対策の推進
- 森林整備と活用
- イ 公共交通網の充実
 - 地域公共交通網の維持確保
 - 生活交通の維持確保

(6) 生活環境の整備

- ア 上水道対策
 - 安全で良質な水の安定供給
- イ 下水処理対策
 - 下水処理機能の充実
- ウ ごみ処理等対策
 - ごみ処理体制の確立と関連する収集・処理・処分施設の整備充実
 - ごみの減量化、再資源化の推進
 - し尿及び浄化槽汚泥の計画収集、施設の整備及び適正な維持管理
- エ 消防体制の充実
 - 消防・救急体制及び施設・設備の整備
 - 地域医療環境の充実
- オ 防災・防犯対策
 - 防災対策の強化
 - 高潮・津波・水害対策の推進
 - 土砂災害対策の推進
 - 安全で快適な住まいづくりの促進
 - 防犯対策の推進

(7) 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

- ア 子育て支援の充実
 - 子ども・子育て支援施策全般の総合的な推進
 - 教育・保育サービスの充実
 - 地域子育て支援の充実
 - 子育て家庭への経済的な支援の推進
- イ 高齢者施策の充実
 - 高齢者福祉等施策全般の総合的な推進
 - 介護予防の推進
 - 地域包括ケアの推進
 - 在宅医療・介護連携の推進
 - 生活支援の充実
 - 認知症高齢者支援の充実
 - ひとり暮らし高齢者の支援
 - 高齢者の生きがいづくり活動の促進
 - 敬老事業の促進
- ウ その他の福祉の推進
 - 健康福祉施策全般の総合的な推進
 - ふれあい・ささえあいのネットワークの形成
 - 障害者関連施策全般の総合的な推進
 - 総合相談体制の整備

- 障害者の経済的支援の推進
- 障害者の社会参加の促進

(8) 医療の確保

- ア 医療環境の充実
 - 地域医療環境の充実
 - 医療・福祉分野における人材の確保
- イ 健康の推進
 - 健康福祉施策全般の総合的な推進
 - 保健サービスの充実
 - 地域における健康づくり組織の育成・支援
 - 保健・医療等に関する情報ネットワークの構築

(9) 教育の振興

- ア 学校教育の充実
 - 幼児教育の充実
 - 義務教育の充実
 - 学校施設の改修
 - 学校給食の充実
- イ 生涯学習の充実
 - 多彩な学習活動の促進
 - 社会教育団体への補助事業
 - 社会教育関連施設の整備充実
 - 読書・学習環境の充実
 - 啓発活動の推進
 - 青少年育成団体活動の活性化及び地域との連携強化
- ウ スポーツの振興
 - 市民のスポーツ振興事業
 - スポーツ推進委員によるスポーツの指導、普及活動
 - スポーツコミッショナによる地域活性化の推進
 - 小湊さとうみ学校によるスポーツ・文化交流の促進
 - 社会体育施設の整備
 - 千葉ロッテマリーンズのキャンプ等の誘致

(10) 集落の整備

- ア 地域コミュニティの維持・強化
 - 過疎地域における活性化施策の総合的な推進
 - 自治組織の強化
 - 地域コミュニティ施設等の充実
- イ 居住環境の整備
 - 良好な市街地環境の形成
 - 快適な居住環境の実現
 - 公園・緑地の整備

(11) 地域文化の振興等

- ア 地域文化の振興

- 文化・芸術の振興
- 文化施設の管理運営
- 歴史・文化の保全と活用

(12) 再生可能エネルギーの利用の推進

- ア 再生可能エネルギーの利用の推進
- 地球温暖化対策の推進

(13) その他地域の持続的発展に関し必要な事項

ア 雇用対策

- 雇用相談の充実
- 多様なニーズに即したきめ細かな就労情報の提供
- 企業立地と雇用の拡大の促進
- イ 協働のまちづくり
- 広報・広聴活動の推進
- 情報公開・個人情報保護の推進
- 行政協力体制の整備
- 市民活動の支援
- 民間団体による公益的活動への支援

6 意見を求める資料

(1) 鴨川市過疎地域持続的発展計画（案）